



群馬伊勢崎商工会会員向け

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

新型コロナウイルス感染防止対策を実施する群馬伊勢崎商工会会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策を行う会員事業所を対象に、マスク、消毒液、非接触型体温計、仕切りアクリル板などの物品の購入に係る経費を支援します。
(ただし令和2年4月1日から令和3年1月31日までに購入したものに限りです。)

◆対象者◆

群馬伊勢崎商工会の会員事業所であること

◆対象経費◆

- ・従業員及び来客用のマスク、フェイスシールド、消毒液、トイレ用ペーパータオル、ディスペンサー、手袋、ゴミ袋、漂白剤など、ウイルス感染症の予防対策に資する消耗品。
- ・非接触型体温計、飛沫防止用アクリル板、パーテーション、空気清浄機などの備品。

◆支援金額◆

支援割合: 購入経費(税込)の10/10 支援額: 上限1万円

(補足)申請は1事業所(1会員)につき1回までとします。

◆申請期間◆

令和2年11月1日(日)～令和3年1月31日(日)

◆申請方法◆

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、原則郵送で申請してください。

◆提出書類◆

①交付申請書(様式1)

②購入した備品等の領収書、レシートなどのコピー

(補足)領収書の日付は令和2年4月1日～令和3年1月31日までのものが対象

提出された書類は返却いたしませんので、領収書等必要書類は、原本でなく必ずコピーを提出ください。

◆その他◆

- ・交付決定の連絡は致しません。指定口座への振込をもってかえさせていただきます。

申請先窓口 〒379-2292 伊勢崎市東町2668-1 伊勢崎あずま支所 2階
群馬伊勢崎商工会
電話番号: 0270-62-2580
FAX番号: 0270-20-2105

